

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。
最初に、環境行政、家庭ごみの有料化について質問します。

家庭ごみ有料化実施計画(案)において、当初案では、収入の使途に「ごみ処理施設整備基金への積み立て」はありませんでした。10月21日の「実施計画」修正案で、このことが明記されました。その理由として、『手数料収入の使途のさらなる明確化を求める』などの意見を受けるなか、その後の調査・検討の結果、環境施策に充てる基金として、積み立てる方向にした」と、報告を受けました。基金に積み立てることは、これまでの説明と大きく違う問題です。

そこで質問しますが、手数料収入の使途に、基金に積み立てることが加わったことを、市民のみなさんにどのように説明されるのでしょうか。(質問1)

基金に積み立てることが加わったにもかかわらず、そのことの説明なしに、条例提案をされる理由はどこにあるのでしょうか。(質問2)

基金に積み立てることが加わったのですから、説明会をやり直す必要があるのではないのでしょうか。(質問3)

市民のみなさんから、「説明会に参加したが、選択肢に反対という項目がないので言えなかった。参加していた人の9割は反対だと思う」「私は、きちんと分別しているから、これ以上ごみは減らないと思う。それなのに有料化で負担をさせらるのをおかしい」などの声が寄せられています。手数料収入の使途の変更、市民の声を受けとめる意思があるのであれば、条例改正案は撤回し、あら

ためて説明会の実施や、市民の意思を確認する機会を持つべきではないでしょうか。見解を求めます。(質問4)

つぎの質問に移ります。消費税率の8%への引き上げにかかわって質問します。政府は「(景気の悪化がないように) 対策をしている」と、税率引き上げをしても、経済の腰折れなどはないと説明しています。また逆進性をやわらげるために、給付つき税額控除及び総合合算制度の2つが導入されるまでの間、現金を給付する簡素な給付措置を実施するという基本方針をもっているようです。

いろいろ対策をとるよりも、4月からの増税をやめることこそ、一番の景気対策になると思います。

そこであらためて質問しますが、消費税率を8%に引き上げられた場合、市民生活にどのような影響があるとお考えでしょうか、見解を求めます。(質問5)

4月からの消費税率引き上げをやめるように、国に要望する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問6)

つぎの質問に移ります。税率引き上げにともなう、手数料や使用料などの改定が提案されています。一般会計分については、消費税法に定められた地方公共団体に対する特例により、国への納税義務はありません。税率が引き上げられた場合、現行の手数料や使用料の引き下げなどで、対応が可能と考えます。そうした努力をして、市民負担を軽減する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問7)

つぎの質問に移ります。公共交通の利用促進などについて質問します。

1点目は、高校生の通学支援についてです。例えば390円区間の場合、1ヵ月14040円です。20日通学として、1割引の計算のようです（3ヵ月40010円、6ヵ月70170円）。高校授業料の無償がおこなわれているなか、通学についても市の独自支援を検討する考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問8）

2点目は、障がい者の利用についてです。身体障がい者、知的障がい者については、バス料金の割引制度がありますが、精神障がい者についてはありません。現在、県においては、公共交通機関に対して、3障がいと同じ取扱いとなるように要望しているようです。市として、独自の対策も含めて、運賃割引の対策を検討する考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問9）

最後の質問です。「バス停が遠い」「バスの便数が減って不便」などの声が寄せられています。利用しやすい公共交通の充実のため、地域をまわるコミュニティバスや、路線バスの運行について、関係機関も含めて、検討していく考えはないでしょうか、見解を求めます。（質問10）